

選定ルール

①期限までの書類提出 × → 不受理



②募集諸条件をクリアしているか否か × → 不受理

クリアしている者 ○ ↓

③町内事業者を優先とし、次に町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店とし、最後に町外事業者とする

- 1) 町内事業者で、その場で食べて頂く商品のみの販売
- 2) 町内事業者で、その場で食べて頂く商品を1品目でも販売し、かつ物販も行うもの
- 3) 町内事業者で、物販を行うもの
- 4) 町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店で、かつ、その場で食べて頂く商品のみの販売
- 5) 町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店で、その場で食べて頂く商品を1品目でも販売し、かつ、物販も行うもの
- 6) 町外事業者のうち、羅臼町認証店登録店及び知床羅臼深層水利活用協議会加盟店で、物販を行うもの
- 7) 町外事業者で、その場で食べて頂く商品のみの販売
- 8) 町外事業者で、その場で食べて頂く商品を1品目でも販売し、かつ物販を行うもの
- 9) 町外事業者で、物販を行うもの

③—2 4区画を超える場合 ※町内業者の抽選は、全業者に集まっていたら、抽選するのが良い

(1) 1)のみだけで、抽選

(2) 2)のみだけで、抽選

以下、上記③の3)、4)、5)、6)、7)、8)、9)の順で抽選

その他 2区画以上になった場合、区画配置も抽選で決めるのが、良いのでは！